



〒五二〇〇四三  
大津市中央一丁目二二三一  
電話 〇七七―五二二―七六四六  
住職携帯 〇九〇―七八八七―一六四七  
Eメール eijuni202@gmail.com

# 新しい領解文(浄土真宗のみ教え) 〜私たちの意見〜

新しい『領解文』(浄土真宗のみ教え)が御門主のご消息として発布されました。しかし、

宗門内外から意見や批判が相次いでいる現状です。全国紙でも報道されています。私が住職をしている寺のご門徒からも、これまで聞いてきた浄土真宗の教えとは違うのではないかという疑問も出ています。「新しい

『領解文』(浄土真宗のみ教え) (以下、『新領解文』)への種々の声に対して宗派として見解を示してほしいと直接本山に要望の手紙を出された方もおられます。このような声や行動を知り、私自身も『新領解文』についての見解を文書にすることに致しました。

『新領解文』(浄土真宗のみ教え)が御門主のご消息として発布されました。しかし、宗門内外から意見や批判が相次いでいる現状です。全国紙でも報道されています。私が住職をしている寺のご門徒からも、これまで聞いてきた浄土真宗の教えとは違うのではないかという疑問も出ています。「新しい『領解文』(浄土真宗のみ教え) (以下、『新領解文』)への種々の声に対して宗派として見解を示してほしいと直接本山に要望の手紙を出された方もおられます。このような声や行動を知り、私自身も『新領解文』についての見解を文書にすることに致しました。

宗門人としての私の思いを率直に述べさせて頂きました。

「私たちの意見」は門徒総代の賛同を得て二〇二三年六月一日付で総局に提出し、回答をお願いしているところです。

皆様にもこの「私たちの意見」をお読み下さり、ご賛同頂ければ幸いです。そうでなくとも、これだけ社会に広がった状況の中で、何らかの意見や感想を、賛否にかかわらず述べることも大事ではないかと考えます。みなさん、ご一緒に考えましょう。行動しましょう。

二〇二三年六月二十二日

浄土真宗本願寺派永順寺

住職 石川 教夫

## 新しい領解文(浄土真宗のみ教え)

南無阿弥陀仏

「われにまかせよ そのまま救う」の

弥陀のよび声

私の煩惱と仏のさとりは本来一つゆえ①

「そのまま救う」②が 弥陀のよび声

ありがとう といた দিয়ে

この愚身をまかす このままで③

救い取とられる 自然の浄土

仏恩報謝④の お念仏

これもひとえに

宗祖親鸞聖人と

法灯を伝承された 歴代宗主⑤の

尊いお導きに よるものです

み教えを依りどころに生きる者となり

少しづつ 執われの心を 離れます⑥

生かされていることに 感謝して

むさぼり いかりに 流されず⑦

穏やかな顔と 優しい言葉⑧

喜びも 悲しみも 分かち合い

日々に 精一杯 つとめます

令和五年一月十六日

龍谷門主 釋専如

はじめに

まず、「領解」という言葉に触れておきます。「領解」とは、

「教え」についての「自分の受け止め」であり「教え」そのものではないというのが一般的な理解です。ところが、標題下に「浄土真宗のみ教え」と書かれているので、「これは領解ではあるが『教え(教義)』でもある」ということなのでしょう。いったい、個人的な受け止めである「領解」と「教え」の関係はどう捉えればよいのでしょうか。

ひるがえって、今、私たちが頂いている浄土真宗の教えも、元を辿れば親鸞聖人による仏教の「受け止め」領解ではなかったでしょう。このことの意味するところは、その「領解」が普遍的(時代や社会を越えてあてはまること)であるかどうかということになるのではないで

しょうか。普遍的であれば自ずから受け継がれていくのでしょうか。そこが「新領解文」を考える際の重要なポイントなると思います。

しかしながら、普遍性の有無を我々が判断することはできません。特定の見解や思想が普遍的であるかどうかは、おそらく、自由な批判・検証にさらされることによつて自然に決まっていくのだと思います。これは歴史が証明していることではないでしょうか。従つて、総局がいわれるような「次回の宗勢基本調査(二〇二六年予定)において、寺院行事での一〇〇%唱和をめざす」といった性急な進め方は理にかなっているとは思えません。このことについては最後に触れさせていただきます。

## 1 文言に沿って

①「わたしの煩惱と仏の悟りが本来一つ」は、勸学寮の『解説』によると「(阿弥陀如来の)智慧の眼で眺めた時」と書かれています。

そうだとすると、それは観想や瞑想によつて到達できる高い境地であり、凡夫のための教えである浄土真宗とは一線を画すものではないでしょうか。

阿弥陀如来が一人も残さず必ず救うと誓願をおこされたと言われるのは、我々が煩惱具足の凡夫だからです。誓願がおこされたことと凡夫の煩惱具足は不即不離です。しかし、それは「煩惱とさとりが一つ」ということではありません。また、「わたしの煩惱と…」と、「私の」が付けられ、それが「仏のさとりと本来一つ」といわれると、教えを求める歩みが止まってしまう気がします。あるいは、「私はすでにさとっている」といった傲慢を生むかもしれません。いづれにしても、浄土真宗にはそぐはない領解ではないでしょうか。

②「そのまま」とは、「煩惱を断たなくてもよい」ということではなく、私たちが煩惱を断とうにも断てない「煩惱具足」の存在であるからこそ「救われる」対象なのだという、阿弥陀如来による逆説的な救いの原理を意味する言葉だ

と思います。「煩惱具足」と「救い」は不即不離ではあるけれども、「阿弥陀如来↓私」という方向性をもつた救いを意味しているのが「そのまま」という言葉です。

ところで、「煩惱具足」という言葉はポピュラーになりすぎて、身近な煩惱の例話を聞くと「確かに自分にもある」とわかった気がします。しかし一方で、最近の重大事件の報道を見ても思うのですが、煩惱の根はもつと深く、私たちにはその深さすらわからないのではないかと思えます。「わがこころのよくてころさぬにはあらず」(『歎異鈔』)とはそういうことをいわれている気がします。つまり、「煩惱具足」は私たちの認識を越えた深い闇をも含んでいて、「そのまま」はその領域までも含めた言葉なのでしょう。

③「そのまま」が、右のような意味だとすると、それを「このままで」と置き換えることはできないと思えます。なぜなら、「このままで」は、自分は救われる存在であると自認している言葉だからです。「救い」は阿弥陀如来の領分ではなかったでしょうか。

「このまま」は、「阿弥陀如来↓私」ではなく、「私↓私」という自己肯定の図式になっているのではないのでしょうか。

別の視点からもう一言加えると、私たちは自分に都合よく解釈をしますから、「『このまま』でよいのなら何をして救われるのだ」と(「造悪無碍」という誤った理解に陥りかねません。これは法然・親鸞が強く戒められた異議です。誤解を生みやすい表現は避けられた方がよいと思えます。

④「仏恩報謝」の「仏恩(仏さまのご恩)」とは、念仏往生の教えを明らかにして頂いたことをさします。「報謝」はその仏恩に報いて「感謝のおもい」から念仏するということです。これは本願寺派の通常の解釈です。

では、「感謝のおもい」が出てこない人はどうなるのでしょうか。そのおもいが出てくるまでその人は救われないということでしょうか。

私は、「感謝のおもい」が出てきても出てこなくても、喜べても喜べなくても「念仏すること」が「報恩」だと領解しています。こ

れなら私にもできません。そうでないと、「おもい」が出る人は救われ、出ない人は救われないことになってしまいます。浄土真宗は、念仏する人を区別なく救う教えではなかったのでしょうか。

⑤「歴代宗主」とは先代以前を指すと思われま すが、現御門主もいずれそのお一人になられるのですから、「尊いお導き」はご自分を指すことにもなります。しかも、親鸞聖人と歴代宗主が同格に扱われています。さすがにこれはもう少し控えめに書いた方がよいと思います。

また、我々に念仏を伝えて下さったのは、親・祖父母や先輩念仏者ではなかったでしょうか。法蔵菩薩が『仏説無量寿経』の第十七願で「我が名を称えてくれ。そうでなければ私はさとりをひらかない」と願われた十方無量の諸仏とは、それらの方々が称えられた「南無阿弥陀仏」の念仏(名号)「そのものであると私は頂いています。」

⑥⑦⑧「執われの心を離れ」、「むさぼりいかりに流され」ないのなら、浄土真宗の教えは不要だと思

います。そうなれないから浄土真宗がひらかれたのではなかったのでしょうか。

とはいっても、このような努力が無意味とは思いません。「執われの心を離れます」「精一杯つとめます」というのは、「自ずからそうなる」という意味ではなく、「意志」を示していると思われるからです。その通りにはなれないとわかりつつ、浄土真宗の教えから導かれる、いわば、真宗の生活規範として提唱されているのであればあり得ないことはないかもしれません。

しかし、一歩間違うと浄土真宗が道徳教に陥ってしまう危険性をはらんでいます。浄土真宗は道徳が破綻するところから始まる宗教だと言っても過言ではないと私は思っていますから、この箇所に含まれる問題は、浄土真宗の生命線に関わると言っても言いすぎではありません。

道徳は不要などというつもりはありませんが、宗教と道徳の違いは、言語化が不可能な領域を含んでいるかどうかでもあるかと思えます。そのことについては「わかりやすさ」の問題とからめて次の節で述べたい

と思います。

## 2. 全体をとおして

(1)「わかりやすさ」という誘惑  
ご門主が以前に出されたご親教や、今回の「ご消息」発布に際しての前文に「わかりやすさ」と「正しさ」という言葉がたびたび登場します。これらは魅力的な言葉ですが、注意の必要な言葉でもあると思います。まず、「わかりやすさ」ということから考えてみます。

『阿弥陀経』の中に「阿耨多羅三藐三菩提」という言葉が出てきます。これは、仏のこの上ないさとりを意味する言葉なのですが、原語のサンスクリット語「アヌツタラ・サツミヤック・サンボーデー」の音写語です。敢えて、中国の言葉に訳さなかったのです。後代の学僧が「無上正真道」などの訳語を当てています。『阿弥陀経』の漢訳者はそれをしなかったのです。どうしてでしょうか。

その理由は、仏教の「さとり」という概念が、中国にはなかったために、中国の言葉に訳してしまうと、誤解を受けたり、中国的な理解になってしまうからです。だから、あえて

漢訳しなかったのです。

仏教のわかりにくさの理由の一つはここにあります。これは単に翻訳の問題ではなく、言葉では容易には説明しきれない「さとり」や「真実」が重要な核心部分となっているのが仏教だからです。

でも、私たちはやはり「わかりたい」「し」「わかりやすさ」に誘惑されます。それは必ずしも間違っていないのですが、「さとり」や「真実」を歪めてしまうことも知っていないければなりません。

「歪めてしまう」といいましたが、先に述べた「道徳化」もそうですが、言語化すること自体が歪めることでもあるのです。その点からすると、今回の『新領解文』はその誘惑の罠にはまってしまった感もないとはいえません。

## (2)「正しさ」という落とし穴

### ・真実と繋がる言葉と伝道

「念仏の声を子や孫へ」という本願寺派のスローガンがかつてありました。「諸仏が我が名を称えるようにならなければさとりはひらかない」と誓われた法蔵菩薩の本願と重なって聞こえるのは私だけでしょうか。

私は、これまでずっと「なぜ念仏か」ということを悩み続け、聞き続けてきた一僧侶です。ですから、今でもこのスローガンを、寺からの封筒に印刷しています。

我田引水とわかかって上でいいですが、仏教の言葉、真宗の言葉は、それだけ人を惹きつける力、真実に繋がる力をもっていると思うのです。

「念仏」以外にも「本願」「浄土」

「他力」「阿弥陀仏」等々。こういう真実に繋がる言葉について、伝道者自身も苦惱格闘しながら、自分の領解を語っていくことが伝道ということではないかと私は考えています。

今、「新領解文」が「正しい教え」としてご門主の名の下に示され、同調が求められています。そこに伝道者の苦悩も格闘も必要ではなく、むしろ、そのような主観は排除して進めていくことが求められているように感じます。

本来の伝道とはどうあるべきなのか。考えさせられます。

### ・「伝える」と「伝わる」

浄土真宗の教えが「正しく伝わる」ことは大事なことです。それは、誰かが「正しさ」を決めて、それに

従うことを求めることではないと思います。正しさは「伝わる」ものであって、誤解を怖れず言うと、「伝える」ものではない、少なくとも、宗教的な真実とはそういうものだと思はれます。これは先に述べた普遍性の問題と繋がります。伝道者が真実と向き合っているその生身の姿によってこそ「伝わる」のではないのでしょうか。

総局は「伝える伝道から伝わる伝道」を提唱されていますが、拝読・唱和を強く求めることは、「伝える伝道」そのものではないでしょうか。その意識が強くなり過ぎると、「伝える」ことが自己目的化してしまい、その方法や手段だけが関心事となりかねません。そして、それが対立と排除を生む、まさに今そういう状況に陥りかけている気がします。

### ・正しさの担保

「新領解文」は、「ご門主のご消息」によって「正しさ」を担保して押し進められているようにみえます。「正しさ」は、どのようにして担保されるべきなのでしょう。

そのことに関連して「仏典結集」

を思い出しました。仏弟子阿難が記憶していた釈尊の言葉を長老たちの前で語り、仏の教えに相応している」と皆が認めれば仏の教えと認定されたのでした。これが「正しさ」を担保する一つの方法です。

今回の『新領解文』ではこれに匹敵するとは言いませんが、制定過程において十分な議論がなされたのでしょうか。結果的にですが、勸学寮や司教方を始め、これほど多くの方々や疑義を呈しているということは、そういうプロセスを経っていないから起こっているのではないのでしょうか。つまり、「正しさ」が正しく担保されていないなかつたということになります。やはり、ここで一度立ち止まって再考することが必要ではないでしょうか。

国の政治であれば、権力に対するチェック機能が制度的にも社会の中にも備わっています。マスメディアや世論、SNSを始めインターネットもそのような社会的役割を担っています。ところが、宗教教団の場合には、そういう機能が制度的にも社会的にも弱いように思います。それを思うと、今これだけ異論が噴出してきていることは、宗門の健全性を示して

いるともいえますが、同時に、宗門の責任ある方々がそれに応じるかどうか問われているとも言えます。

『蓮如上人御一代記聞書』に、上人の次のようなエピソードが載っています。

順誓申されしと「云々」。常にはわがまへにてはいはずして、後言いふとて腹立することなり。ればさやうには存ぜず候ふ。わがまへにて申しにくくは、かげにてなりともわがわるきことを申されよ。聞きて心中をなほすべきよし申され候ふ。

### 〈現代語訳〉

順誓が、「世間の人は、自分の前では何もいわずに、陰で悪口をいうといつて腹を立てるものがある。だが、私はそうは思わない。面と向かっていいにくいのであれば、私のいないところでもよいから、私の悪いところをいつてもらいたい。それを伝え聞いて、その悪いところを直したいのである」といわれました。

『蓮如上人御一代記聞書』（現代語訳）

本願寺

これは、宗門人に限らず、責任ある立場の者が常に心しておかねばならないことではないでしょうか。

### (3) 「一〇〇%唱和」の危険性

宗派は『新領解文』の拝読唱和をこれまでになくような決意で推進しているように見えます。それは「次の宗勢基本調査(二〇二六年予定)」において、寺院行事での一〇〇%唱和をめざす(『宗報』2023.4月号、七九頁)という言葉に如実に表れています。しかしながら、「一〇〇%唱和」という言葉に潜む危険性に総局はお気づきでしょうか。「一〇〇%」は、例外を認めないということですが。(2) 『正しき』という落とし穴で述べたこととも関連しますが、何かを絶対善として、その励行や信順を例外なく求めることは、反対派や少数派の排除、あるいは、人間の個性の否定にすら繋がりにかからない、そういう危険性ははらんでいると私は感じています。

とりわけ、就業上宗務員は上長宗務員(一般の上司)の命に従わねばなりませんから、人権規定が直接的に適用されることはないにしても

「内心の自由(思想及び良心の自由)」が犯される事態になりかねません。「信教の自由」に含まれるとされる「信教の告白を強制されない自由」「信仰に反する行為を拒否する自由」にもかかわります。

これがもし教団内部ではなく、たとえば、公的機関が思想信条に関わる国家理念や道徳を国民に一〇〇%の信順を求めたとしたら、人権に関わる大問題になっているでしょう。

### 結びにかえて

私たち宗教者は憲法や法律上の人権規定の制約を直接は受けませんが、だからといって無関係というわけでは決してありません。むしろ、それらに代わるより高い宗教的倫理を自ら構築すべきではないかと思えます。その際重要なことは、信仰はあくまでも個人の自由意志に基づいて行われる行為であり、浄土教は本質的に阿弥陀如来と私との関係において語られるものだということです。教団はそのような個の信仰を守るための存在であることが一義的に重要なのです。

本願名号を聞信し念仏する人々の  
同朋教団  
「浄土真宗本願寺派宗制」前文

これが我らの教団です。ここに立脚するとき、『新領解文』の内容、制定・推進方法等は、果たして、これに合致しているでしょうか。

『新領解文』の原形は、すでに、「念仏者としての生き方」(二〇一六年のご親教)、「私たちのちかい」(二〇一八年のご親教)、「浄土真宗のみ教え」(二〇二二年のご親教)で公表されています。その際、どうしても声が上がらなかったのか不思議ですが、それはさておいても、これほどまでに種々の意見が湧出してくるということは、制定過程のどこか、あるいは、宗門の組織・機構に不具合があったのかもしれない。

総局におかれましては、このような状況に鑑みられまして、種々の観点から再検討をして頂くとともに、当面においては、拝読唱和を積極的に推進することを控えて頂きますようお願い申し上げます。「私たちの意見」のむすびとします。

◎総局に提出した意見書には任職と総代五名の実名を記載しましたが、不特定多数に公開されるウェブ上においては、寺院名と任職の氏名のみ記載しました。